

第5章 こども・子育て

第1節 こども政策全般（子ども家庭課）

「こどもにとって最も良いことは何かを第一に考え、自分らしく安心して生きることができる、すべてのこどもにやさしいまちづくり」の実現を目指し、こども・子育て施策を推進します。

1 子ども・子育て会議の開催状況（令和6年度）

	日時・会場	会議内容
第1回	令和6年4月25日（木） 14:00～ 委員会室	・講演会について ・「流山市子ども・子育て支援ニーズ調査」に係る調査項目の検討について ・流山市子ども会議の報告について
第2回	令和6年5月30日（木） 10:00～ 委員会室	・（仮称）流山市子ども計画の骨子（案）の検討について ・（仮称）流山市子ども計画にかかるヒアリング調査（第2期）の検討について ・（仮称）流山市子ども計画にかかるヒアリング調査（第1期）の中間報告について
第3回	令和6年6月28日（金） 10:00～ 庁議室	・（仮称）流山市子ども計画の策定にかかる調査結果について （流山市こどもの生活状況に関する実態調査、流山市子ども・若者意識調査、ヒアリング調査（第1期）、こども向けワークショップ） ・（仮称）流山市子ども計画の骨子（案）の検討について
第4回	令和6年7月30日（火） 10:00～ 委員会室	・（仮称）流山市子ども計画に係るヒアリング調査（第2期）の結果報告について ・「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」及び「流山市子ども・若者意識調査」の課題分析の報告について
第5回	令和6年8月19日（月） 10:00～ 委員会室	・「流山市子ども・子育て支援ニーズ調査」に係る調査結果について ・教育・保育の量の見込みと確保方策の検討について ・（仮称）流山市子ども計画の骨子（案）の検討について
第6回	令和6年9月30日（月） 10:00～ 301会議室	・（仮称）流山市子ども計画（案）の検討について
第7回	令和6年10月24日（木） 10:00～ 委員会室	・（仮称）流山市子ども計画（案）の検討について

第 8 回	令和7年1月28日（火） 10:00～ 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）流山市子ども計画（案）の策定に係るパブリックコメント手続の中間報告について ・（仮称）流山市子ども計画（案）の子ども向け冊子の検討について
第 9 回	令和7年3月27日（木） 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）流山市子ども計画について

第2節 子育て支援全般 (子ども家庭課)

地域子育て支援拠点・センターやファミリー・サポート・センター事業等を展開しながら、子育て世帯が抱える不安や悩みを軽減し、子どもを安心して生み育てることができるような環境づくりに努めます。

1 地域子育て支援拠点・センター (子ども家庭課)

子育てに対する身体的、心理的負担が増大している今日、交流の場の提供や育児不安の解消、子育ての指導などの相談に応じる施設です。

(1) フロアー利用者数

名称	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	子ども (人)	おとな (人)	相談 (件)	子ども (人)	おとな (人)	相談 (件)	子ども (人)	おとな (人)	相談 (件)
FORESTINA*フォレストイーナ (たかさごスクール おおたかの森分園)	1,730	1,678	66	1,837	1,760	151	2,039	2,014	310
かるがも (かやの木保育園)	3,047	2,532	375	2,239	1,895	196	1,688	1,513	130
わらしこ (生活クラブ風の村 わらしこ保育園流山)	3,804	3,406	166	4,242	3,866	199	4,299	3,805	142
さくらんぼルーム (南流山聖華保育園)	1,623	1,615	0	1,508	1,508	0	1,243	1,243	0
おひさま (城の星保育園)	1,600	1,384	54	1,749	1,677	43	1,328	1,253	27
いつきさくらんぼルーム (聖華いつき保育園)	439	410	191	621	596	371	591	575	548
ひまわり (えどがわ森の保育園)	1,051	940	16	1,160	1,124	29	1,281	1,220	19
おひさま城の星おおたかの森 (城の星おおたかの森保育園)	1,230	1,139	33	1,092	997	7	1,124	1,064	60
べんぎん (森の葉保育園)	793	776	115	1,286	1,270	99	1,214	1,199	21
かもめルーム (聖華マリン保育園)	742	727	263	633	614	250	544	537	170
みんなの Fratto (オハナゆめ保育園)	3,786	3,480	659	4,051	6,389	833	4,310	4,067	843
てるてる							1,895	1,647	420
ぽっかぽか							16	13	2

(2) 子育て相談

名 称	子 育 て 相 談						
	利用日・ 利用時間	電話相談			面接相談（要予約）		
		令和4年 度(件)	令和5年 度(件)	令和6年 度(件)	令和4年 度(件)	令和5年 度(件)	令和6年 度(件)
FORESTINA*フォレスティーナ (たかきごスクール おたかの森分園)	月～金 9:00～12:00、 13:00～16:00	0	0	1	27	36	0
かるがも (かやの木保育園)	月～金 9:00～12:00、 14:00～16:00	15	6	6	1	1	2
わらしこ (生活クラブ風の村 わらしこ保育園流山)	月～金 9:00～14:00	4	11	6	10	20	12
さくらんぼルーム (南流山聖華保育園)	月～金 9:00～12:00、 13:00～15:00	1	0	0	132	176	118
おひさま (城の星保育園)	月～金 9:30～12:00、 13:00～15:30	2	0	0	0	0	0
いつきさくらんぼルーム (聖華いつき保育園)	月～金 9:00～12:00、 14:00～16:00	1	0	0	0	0	3
ひまわり (えどがわ森の保育園)	月～金 9:00～12:00、 12:30～14:30	1	0	0	1	0	0
おひさま城の星おたかの森 (城の星おたかの森保育園)	月～金 10:00～15:00	0	0	0	0	5	0
ぺんぎん(森の葉保育園)	火～木 9:00～12:00、 12:30～14:30	0	1	0	11	64	0
かもめルーム (聖華マリン保育園)	月～金 9:00～12:30、 14:30～16:00	0	0	0	0	1	0
みんなの Fratto (オハナゆめ保育園)	月～金 9:00～12:00、 13:30～15:30	2	7	2	3	2	0
てるてる	月、水～日(第 1・3日曜日)			3			5

	除く。) 10:00～17:00						
ぽっかぽか	月、水～日(第 1・3日曜日 除く。) 10:00～17:00			0			0

2 流山市ファミリー・サポート・センター (子ども家庭課)

育児の援助が必要な人(利用会員)と、育児の援助ができる人(提供会員)からなる会員組織で、その会員相互による育児の援助活動を行っています。

(1) ファミリー・サポート・センター活動状況(各年3月末現在)

ア 登録会員数(人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用会員	1,672	1,741	1,722
提供会員	470	521	541
両方会員	188	170	160
合計	2,330	2,432	2,473

イ 活動件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育施設の登園前の預かりおよび送り	637	830	577
保育施設の迎えおよび帰宅後の預かり	2,207	2,054	2,058
学童クラブ終了後のこどもの預かり	407	534	788
学校の放課後のこどもの預かり	56	48	30
冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際の こどもの預かり	36	14	9
買い物等外出の際のこどもの預かり	315	311	242
その他 (保護者の短時間、臨時的就労の際の預かり、 こどもの習い事等の援助、学童クラブへの送迎、 保護者などの病気等)	3,209	4,009	4,235
合計	6,867	7,800	7,939

3 こどもショートステイ (子ども家庭課)

こどもの保護者が病気等により一時的に養育が困難となった時、児童養護施設においてこどもを養育する事業です。

	登録件数		利用件数（延べ）		
	世帯	登録児童数 （人）	日帰り（日）	宿泊（日）	夜間（日）
令和4年度	180	257	112	215	13
令和5年度	212	298	125	405	65
令和6年度	250	326	125	617	63

4 一時預かり事業（子ども家庭課・保育課）

保護者が、仕事、通院、冠婚葬祭や買い物、育児の負担をリフレッシュしたい場合に、保育施設等、地域子育て支援拠点または児童センターにおいて、未就学児のこどもを一時的に預かる事業を推進します。

なお、地域子育て支援拠点に関しては、令和6年度から実施しています。

(1) 保育施設等

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施施設数	21 施設	21 施設	20 施設
延利用児童数	6,648 人	7,283 人	7,399 人

(2) 児童センター・地域子育て支援拠点の利用者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
おおたかの森児童センター	1,690 人	1,413 人	1,216 人
南流山児童センター	185 人	708 人	776 人
ぽっかぽか			0 人
合計	1,875 人	2,121 人	1,992 人

第3節 児童の健全育成 (教育総務課・子ども家庭課)

次代を担うこどもの心身の健やかな成長は極めて重要であり、近年、少子化、核家族化の一層の進行、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭を地域で見守り、社会全体で支援していく必要があります。

このため、児童館・児童センターの充実を図るとともに、学童クラブについては、地域の特性を活かしながら施設整備を進めながら児童福祉の増進に努めています。

また、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、待機児童の解消、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることから、さらに子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

1 児童館・児童センター (子ども家庭課)

こどもに健全な遊びを与え、情操豊かな明るい子に育てるための児童厚生施設として、市内に9か所の児童館・児童センターがあります。市直営施設2か所、民営施設7か所で、専門職員(児童指導員)を中心に遊びの指導をしています。

また、各館で年間を通して、大きく母と子の活動や学童向け活動等に分け、「幼児グループ」をはじめ、「にこにこサロン」「あそびの広場」等さまざまな事業を行っています。

(1) 児童館・児童センター施設一覧

(令和7年4月1日現在)

名 称	施 設 内 容	住 所	開設年月
駒木台児童館	遊戯室・図書室・集会室	駒木台 221-3	昭和52年4月
江戸川台児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	江戸川台東 1-251	昭和53年4月
思井児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	思井 79-2	昭和54年4月
向小金児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	向小金 2-192-2	昭和55年4月
十太夫児童センター	遊戯室・図書室・工作室	おおたかの森東 2-5-3	平成21年4月
野々下児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	野々下 2-709-3	昭和59年4月
赤城児童センター	遊戯室・図書室	流山 8-1071	昭和63年4月
おおたかの森 児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室・ 工作室・調理活動室・ 一時預かり室・子育て相談室	おおたかの森西 2-7-1	令和3年4月
サンコーテクノプラザ 南流山児童センター	遊戯室・会議室・体育室・工作室・ 調理活動室・一時預かり室・ 子育て相談室	南流山 10-2-1	令和4年12月

(2) 児童館・児童センターの活動状況

区 分		就学前 児童		小 学 生		中 高 生	大 人		ボラン ティア	合 計	
		集団	任意	集団	任意	任意	集団	任意	集団	集団	任意
駒木台 児童館	令和4年度	1,548	724	806	1,909	159	1,428	603	60	3,842	3,395
	令和5年度	2,469	488	770	1,995	141	2,230	497	94	5,563	3,121
	令和6年度	2,269	592	1,042	3,130	510	1,885	585	85	5,281	4,817
江戸川台 児童 センター	令和4年度	2,382	1,078	1,212	5,964	137	2,196	791	70	5,860	7,970
	令和5年度	3,175	1,326	853	5,115	333	2,967	1,010	75	7,070	7,784
	令和6年度	3,461	1,045	929	4,017	792	2,926	827	79	7,395	6,681
思井 児童 センター	令和4年度	2,862	1,106	1,379	4,253	532	2,664	914	126	7,031	6,805
	令和5年度	4,590	96	1,776	5,205	848	4,039	70	107	10,512	6,219
	令和6年度	3,644	63	1,754	5,250	548	2,877	108	129	8,404	5,969
向小金 児童 センター	令和4年度	2,478	629	1,516	5,180	79	2,212	451	57	6,263	6,339
	令和5年度	4,685	173	1,848	8,073	761	3,948	178	51	10,532	9,185
	令和6年度	3,726	182	2,056	7,650	787	3,216	88	55	9,053	8,707
十太夫 児童 センター	令和4年度	3,684	899	1,965	3,135	12	3,587	869	99	9,335	4,915
	令和5年度	6,097	142	1,858	4,677	11	5,959	115	95	14,009	4,945
	令和6年度	5,117	8	1,470	5,071	54	4,929	2	85	11,601	5,135
野々下 児童 センター	令和4年度	908	338	1,668	4,572	136	838	323	38	3,452	5,369
	令和5年度	1,554	61	1,970	7,429	508	1,295	109	38	4,857	8,107
	令和6年度	1,941	87	2,167	5,868	567	1,568	140	35	5,711	6,662
赤城 児童 センター	令和4年度	2,240	625	1,691	4,646	48	2,056	584	83	6,070	5,903
	令和5年度	1,696	595	1,865	5,643	655	1,442	441	72	5,075	7,334
	令和6年度	1,356	364	1,731	6,025	347	1,184	280	85	4,356	7,016
おおたか の森児童 センター	令和4年度	4,635	7,149	1,596	10,027	79	4,322	6,150	13	10,566	23,405
	令和5年度	5,740	7,918	1,130	8,701	571	5,482	7,313	22	12,374	24,503
	令和6年度	7,115	7,467	1,122	9,182	450	6,740	6,926	13	14,990	24,025
南流山 児童 センター	令和4年度	1,071	9,899	470	4,503	215	1,159	9,342	31	2,731	23,959
	令和5年度	3,054	26,985	2,263	15,844	1,743	4,086	23,591	194	9,597	68,163
	令和6年度	2,889	28,542	2,482	15,232	1,790	3,535	24,639	111	9,017	70,203
合 計	令和4年度	21,808	22,447	12,303	44,189	1,397	20,462	20,027	577	55,150	88,060
	令和5年度	33,060	37,784	14,333	62,682	5,571	31,448	33,324	748	79,589	139,361
	令和6年度	31,518	38,350	14,753	61,425	5,845	28,860	33,595	677	75,808	139,215

2 学童クラブ（教育総務課）

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする施設です。

学童クラブの管理運営には、平成24年度から指定管理者制度を導入しています。

また、下記の公設施設の他に、市に放課後児童健全育成事業の届出を行った事業者による民設民営の施設が2件（チャイルドスターズ、ネクスファ）開設されています。

（令和6年度）

指定管理者	名 称	定員 (人)	年間延べ 入所児童数 (人)	指定管理委託料 (円)
特定非営利活動法人 green	江戸川台小学校区第1 江戸川台学童クラブ	70	753	51,452,000
	江戸川台小学校区第2 江戸川台学童クラブ	45	464	
	江戸川台小学校区第3 江戸川台学童クラブ	45	483	
	東深井小学校区第1 もりのいえ学童クラブ	50	641	
	東深井小学校区第2 もりのいえ学童クラブ	35	452	
	東深井小学校区第3 もりのいえ学童クラブ	35	462	
特定非営利活動法人 green	西初石小学校区第1 西初石子どもルーム	50	458	52,828,000
	西初石小学校区第2 西初石子どもルーム	120	1,160	
	新川小学校区つくしんぼ学童クラブ	50	739	
	西深井小学校区たんぼ学童クラブ	45	647	
NPO法人 でんでんむし	八木北小学校区第1 学童クラブ	45	490	170,221,000
	八木北小学校区第2 学童クラブ	120	1,323	
	八木北小学校区第3 学童クラブ	220	2,120	
	小山小学校区第1 おおたかの森ルーム	70	889	
	小山小学校区第2 おおたかの森ルーム	40	466	
	小山小学校区第3 おおたかの森ルーム	50	613	
	小山小学校区第4 おおたかの森ルーム	50	638	
	小山小学校区第5 おおたかの森ルーム	160	1,640	
長崎小学校区ひよどり学童クラブ	100	1,551		
社会福祉法人 生活クラブ	流山北小学校区第1 ちびっこなかよしクラブ	45	606	95,495,000
	流山北小学校区第2 ちびっこのびのびクラブ	45	599	
	流山北小学校区第3 ちびっこクラブ	35	807	
	流山小学校区第1 おおぞら学童クラブ	70	1037	
	流山小学校区第2 おおぞら学童クラブ	60	779	
	流山小学校区第3 おおぞら学童クラブ	160	1,803	

指定管理者	名 称	定員(人)	年間延べ 入所児童数(人)	指定管理委託料 (円)
社会福祉法人 流山市社会福祉協議会	鱈ヶ崎小学校区第1ひまわり学童クラブ	50	693	97,261,592
	鱈ヶ崎小学校区第2ひまわり学童クラブ	40	468	
	鱈ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ	80	1,323	
	南流山小学校区第1あすなる学童クラブ	200	2,133	
	南流山小学校区第2あすなる学童クラブ	160	1,774	
特定非営利活動法人 ライズアップ女性 サポート実行委員会	八木南小学校区そよかぜ学童クラブ	45	693	85,412,000
	向小金小学校区第1学童クラブ	35	406	
	向小金小学校区第2学童クラブ	35	1099	
	東小学校区第1あずま学童クラブ	60	804	
	東小学校区第2あずま学童クラブ	80	977	
特定非営利活動法人 ライズアップ女性 サポート実行委員会	おおたかの森小学校区学童クラブ	400	4,525	77,058,050
株式会社明日葉	おおぐろの森小学校区学童クラブ	240	3,434	57,405,570
株式会社明日葉	市野谷小学校区学童クラブ	280	1,926	37,713,000
株式会社学研ココファ ン・ナーサリー	南流山第二小学校区学童クラブ	228	2,694	59,700,000
合 計		3,748	44,569	784,546,212

3 子どもの遊び場 (子ども家庭課)

子ども達が健やかに成長できるよう、子どもの遊び場の整備に努めています。

(令和7年3月末現在)

子どもの遊び場	箇所数	延面積(m ²)
	7	16,006.10

第4節 家庭児童相談制度の充実

近年の社会の変動に伴う家庭生活の変化により、家庭における児童養育に関して種々複雑な問題が発生しています。

このような状況の中で、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭における児童福祉の向上を図るための相談支援を行っています。

1 家庭児童相談室（子ども家庭課）

区 分		相 談 内 容 別 件 数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
養護 相談	児童虐待相談	978	969	1,199
	その他の相談	601	515	562
保健に関する相談		2	6	1
障がい 相談	肢体不自由に関する相談	0	0	0
	視聴覚に関する相談	0	0	0
	言語発達に関する相談	2	0	0
	重症心身障害に関する相談	0	0	2
	知的に関する相談	2	0	1
	発達に関する相談	12	8	7
非行・触法行為等に関する相談		0	1	4
育成 相談	性格行動に関する相談	55	42	51
	不登校に関する相談	22	21	14
	適正に関する相談	0	2	1
	育児・しつけに関する相談	57	51	54
そ の 他		33	14	6
合 計		1,764	1,629	1,902

※延べ件数の掲載から、年度ごとの件数の掲載に見直しました。

2 要保護児童対策地域協議会（子ども家庭課）

児童虐待等要保護児童について、児童問題にかかわる関係機関（県、市、民生委員・児童委員、教育関係等）との連携を強化し、児童虐待等の防止対策を総合的に推進するため設置しています。

また、協議会の活動を効果的に推進するため、組織形態を代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造とし、児童虐待防止ネットワークのきめ細かな情報の共有等を行っています。

3 母子保護支援（子ども家庭課）

経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦、母子生活支援施設での保護を要する母子等に対し必要な支援を行うことにより、母子の生命の安全の確保及び母子の福祉の向上に寄与します。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
助産施設	利用者数	4人	3人	10人
母子生活支援施設	利用世帯	2世帯	1世帯	5世帯

第5節 各種手当制度の充実

子育て世帯の負担軽減を図るために、児童手当や医療費の助成等を支給し、安定した生活が送れるように各種手当制度の充実を図っています。

1 児童手当（子ども家庭課）

児童手当は、18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。

ア 支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までのこどもを養育している者

イ 所得制限 なし

ウ 支給額 平成24年4月分から令和6年9月分まで（円/人）

3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付		5,000円

令和6年10月分から（円/人）

3歳未満（第1子・第2子）	15,000円
3歳以上（第1子・第2子）	10,000円
第3子以降	30,000円

児童手当支給状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
被用者	延児童数（人）	60,976	58,712	58,399
	支給額（円）	914,675,400	880,680,000	908,260,000
非被用者	延児童数（人）	4,471	4,126	4,075
	支給額（円）	67,065,000	61,890,000	64,550,000
被用者3歳以上 小学校修了前	延児童数（人）	169,345	168,724	187,674
	支給額（円）	1,759,640,000	1,751,865,000	2,053,740,000
非被用者3歳以上 小学校修了前	延児童数（人）	18,692	18,590	18,648
	支給額（円）	200,425,000	198,075,000	213,195,000
小学校修了後 中学校修了前	延児童数（人）	46,082	45,864	52,771
	支給額（円）	460,820,000	458,640,000	556,910,000
特例給付	延児童数（人）	57,351	51,376	35,770
	支給額（円）	286,755,000	256,880,000	178,850,000
中学校修了後 高校修了前	延児童数（人）			19,082
	支給額（円）			202,880,000

合 計	延児童数(人)	356,917	347,392	376,419
	支給額(円)	3,689,380,000	3,608,030,000	4,178,385,000

2 出産・子育て応援給付金 (子ども家庭課)

妊婦や子育て世帯への経済支援として、妊娠届出をした妊婦と出生した児童を養育している方に出産・子育て応援給付金を支給します。

(出産応援給付金：妊娠1回につき、50,000円)

(子育て応援給付金：出生した児童1人につき、50,000円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠期	件数(件)	15	4,768	1,785
	支給額(円)	750,000	238,400,000	89,250,000
子育て期	件数(件)	14	3,580	1,882
	支給額(円)	700,000	179,000,000	94,100,000

※本給付金事業は令和5年3月から開始したため、令和4年度の件数が少なくなっておりますが、令和5年度は令和4年度中に妊娠届出や出産された方の申請受付の経過措置期間であったことから、件数が多くなっています。

3 子ども医療扶助 (子ども家庭課)

こどもの医療に要する費用を負担する保護者に対し、その費用の全部又は一部を助成しています。助成の対象は、通院・入院ともに0歳から高校3年生までの子どもです。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総医療費(円)	4,607,682,949	6,563,241,558	6,697,736,773
助成額(円)	968,769,766	1,320,737,332	1,363,498,152
該当件数(件)	503,501	670,627	710,918

4 未熟児養育医療扶助 (子ども家庭課)

養育のため指定の病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い、又はこれに代えて養育医療に要する費用の支給を行います。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総医療費(円)	145,862,680	383,658,170	258,249,860
給付額(円)	9,926,155	18,948,506	13,287,509
該当件数(件)	95	173	117

5 児童扶養手当（子ども家庭課）

児童扶養手当は、一定の要件を満たしている18歳に達する日以後最初の3月31日（一定の障害の状態にある場合は、20歳の誕生日の前日）までの児童を監護しているひとり親家庭等の母、父若しくは養育者に支給します。

《手当の基準額・令和6年度》

（1人目）全部支給：45,500円/月、一部支給：45,490円～10,740円/月

（2人目）全部支給：10,750円/月加算、一部支給：10,740円～5,380円/月加算

（3人目以上）全部支給：6,450円/月加算、一部支給：6,440円～3,230円/月加算

※令和6年11月分の手当から3人目以上の加算額は2人目と同額

児童扶養手当支給状況

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	受給者数 (人)	対象児童数 (人)	支給額(円)	受給者数 (人)	対象児童数 (人)	支給額(円)	受給者数 (人)	対象児童数 (人)	支給額(円)
こども1人	442	442	/	441	441	/	420	420	/
2人	210	420		217	434		198	396	
3人	51	153		53	159		55	165	
4人以上	11	51		12	53		15	68	
合 計	714	1,066	356,992,700	723	1,087	356,659,150	688	1,049	369,907,930

6 流山市児童育成手当（子ども家庭課）

児童扶養手当の支給要件に該当するこども（18歳に達する日以後の最初の3月31日（心身に一定の障害の状態にある場合は20歳に達する日）までの間にある者）を2人以上監護している、又は18歳に達する日後の4月1日以後市長が指定する学校に在学している20歳未満の者（心身に一定の障害の状態にある者を含む。）を監護しているひとり親家庭等の母、父若しくは養育者に支給します。

流山市児童育成手当支給状況

区	分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者及び一定の障害の状態にある20歳未満の者（第2子以降） 4,000円	対象児童数 （人）	383	402	399
	支給額 （円）	18,280,000	18,788,000	18,672,000
18歳に達する日後の4月1日以後市長が指定する学校に在学中の児童 20,000円（一定の障害の状態にある第2子以降の在学中の児童 24,000円）	対象児童数 （人）	1	2	2
	支給額 （円）	260,000	520,000	620,000
合 計	対象児童数 （人）	384	404	401
	支給額 （円）	18,540,000	19,308,000	19,292,000

7 流山市遺児等手当 (子ども家庭課)

父若しくは母が死亡し、又は重度の障害の状態にある16歳(心身に一定の障害の状態にある場合は20歳)未満の児童を養育している方に支給します。

(12歳以下の者1人/1か月4,000円・13歳以上の者1人/1か月6,000円)

遺児等手当支給状況

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
12歳以下の者	対象児童数(人)	43	39	39
	支給額(円)	1,744,000	1,912,000	1,844,000
13歳以上の者	対象児童数(人)	42	34	35
	支給額(円)	2,658,000	2,646,000	2,322,000
合 計	対象児童数(人)	85	73	74
	支給額(円)	4,402,000	4,558,000	4,166,000

8 ひとり親家庭等医療費等助成制度 (子ども家庭課)

ひとり親家庭等に対し、医療費等を助成することにより、ひとり親家庭等の母、父若しくは養育者の経済的負担及び精神的不安の軽減を図ります。

ひとり親家庭等医療費等助成状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延件数(件)	29,136	34,467	35,276
助成額(円)	59,178,873	69,822,741	70,656,827

第6節 ひとり親家庭等支援の充実

ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、医療費の助成や諸手当を支給し、安定した生活が送れるように扶助制度の充実を図っています。

1 母子家庭等就労促進費用助成制度（子ども家庭課）

(1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の自立支援を図るため、指定された教育訓練講座を受講した母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、講座修了後に受講料の一部（6割相当額）を助成するものです。

(2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等就労に有利な資格取得のため6か月以上養成機関で修業する場合に、4年間で限度に生活負担の軽減を図るとともに資格の取得を容易にするため助成するものです。

(3) 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の資格取得のため6か月以上の養成機関で修業し、養成課程を修了した場合に、資格取得に係る負担を軽減するために助成するものです。

(4) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は20歳未満の子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、民間事業者等が実施する受験対策講座を受講し、養成課程を修了した場合及び高校卒業程度認定試験に全て合格した場合に、給付金を支給することにより資格取得に係る負担軽減を図るとともに、学び直しを支援するものです。

母子家庭等就労促進費用助成状況

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
自立支援教育訓練給付金	4	80,225	2	180,726	5	587,120
高等職業訓練促進給付金	6	7,403,500	9	8,317,500	7	7,983,500
高等職業訓練修了支援給付金	3	150,000	4	125,000	3	125,000
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	0	0	0	0	1	100,000

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度 (子ども家庭課)

ひとり親家庭の親が高等職業訓練促進給付金を活用する場合、入学準備金及び就職準備金を貸し付けることにより就学・就職を容易にします。養成機関を修了し、かつ資格取得した日から1年以内に貸付を受けた都道府県内において就職し、取得した資格が必要な業務に5年間就労継続した場合は、貸付に係る返済が免除されます。社会福祉法人千葉県社会福祉協議会が実施主体となって運営し、市が貸付に係る相談及び申請等の窓口となっています。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付状況

区 分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
種類	上限額	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
入学準備金	50万円	0	0	1	500,000	0	0
就職準備金	20万円	0	0	0	0	1	191,000
合 計		0	0	1	500,000	1	191,000

3 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度 (子ども家庭課)

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の経済的自立を支援する目的で千葉県が実施主体となっており、市が貸付に係る相談及び申請等の窓口となっています。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付実績

金額単位：千円

区分	令和3年度						令和4年度					
	母子福祉資金		母子福祉資金		母子福祉資金		母子福祉資金		母子福祉資金		母子福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生 活	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	令和5年度						令和6年度					
	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金		母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生 活	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 こどもの学習支援（子ども家庭課）

生活に困窮する世帯又は、困窮する恐れのある世帯の中学校2年生及び中学校3年生を対象に市内の学習塾の協力により学習支援及び進路指導を行い、高等学校への進学率を向上させることで貧困の連鎖の防止を図るものです。

こどもの学習支援状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こどもの学習支援利用者数（人）	122	120	115
協定・契約塾数（教室）	64	67	70

第7節 保育サービス体制の充実

1 要保育児童の状況 (保育課)

令和7年4月1日現在、市内の就学前児童（0～5歳）の数は、13,635人でこれらの児童のうち、両親が共働きの家庭やひとり親家庭など、日中保護者に代わって保育する必要のある児童（要保育児童）は、およそ59%（8,058人）と推定されます。

2 認可保育施設 (保育課)

令和7年4月1日現在、市内の保育施設（保育所、認定こども園（保育認定に限る）、小規模保育事業所）に入所した児童は7,919人（うち管外受託21人）です。

入所申請数と入所児童数の推移（管外入所委託を除く）

単位：人（各年度4月1日現在）

区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計
申請者数	550	7,293	7,843	551	7,534	8,085	534	7,471	8,005
入所者数	540	7,231	7,771	542	7,458	8,000	515	7,404	7,919

(1) 保育所

令和7年4月1日現在、市内の保育所は公立5施設、私立72施設の計77施設です。入所した市内の児童は6,939人で、これを年齢別にみると、0歳児が約4%である他は、どの年代も約16%から約20%となっています。

この他、他市町村から流山市内の保育所に入所の依頼を受け入所した児童が19人、流山市が他市町村の保育所に入所の依頼（管外入所委託）をした児童の数は11人です。

年齢別入所児童数（管外入所委託を除く）

単位：人（令和7年4月1日現在）

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
公 立	管内	17	70	93	118	110	514
	管外	0	0	0	0	1	1
私 立	管内	264	1,068	1,194	1,285	1,283	6,425
	管外	0	2	1	4	6	18
合 計	管内	281	1,138	1,287	1,403	1,393	6,939
	管外	0	2	1	4	7	19

(2) 認定こども園

令和7年4月1日現在、市内の認定こども園は私立のみ6施設です。保育認定（教育・保育給付認定2号認定又は3号認定）で入所した市内の児童は662人で、これを年齢別にみると、0歳児が約7%、その他の年代が約17%から約20%となっており、他の施設と比べ年齢分布が緩やかになっています。

この他、他市町村から依頼を受け流山市内の認定こども園に入所した児童が1人、流山市が他市町村の認定こども園に入所の依頼をした児童の数は9人です。

年齢別入所児童数〔保育認定〕（管外入所委託を除く）

単位：人（令和7年4月1日現在）

区 分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	
私 立	管内	51	114	117	121	129	130	662
	管外	0	0	0	0	0	1	1
合 計	51	114	117	121	129	131	663	

(3) 小規模保育事業所

令和7年4月1日現在、市内の小規模保育事業所は私立のみで21施設です。入所した市内の児童は297人で、これを年齢別にみると、0歳児が約5%、1歳児が約44%、2歳児が約50%です。

この他、他市町村から依頼を受け流山市内の小規模保育事業所に入所した児童が1人、流山市が他市町村の小規模保育事業所に入所の依頼をした児童の数は1人です。

年齢別入所児童数（管外入所委託を除く）

単位：人（令和7年4月1日現在）

区 分	0 歳	1 歳	2 歳	合 計	
私 立	管内	15	131	151	297
	管外	0	0	1	1
合 計	15	131	152	298	

（小規模保育事業所は3歳児以上の受け入れは無し）

(4) 事業所内保育事業所

令和7年4月1日現在、市内に事業所内保育事業所はありません。

流山市が他市町村の事業所内保育事業所に入所の依頼をした児童の数は1人です。

3 保育内容（保育課）

(1) 延長保育

保護者の勤務形態の事情により、時間外保育を行います。

ア 公立保育所 月～土（7時～8時・16又は18時～19時）

イ 私立保育園 月～土（時間は園により異なる）

	令和4年	令和5年	令和6年
延利用児童数（公立）	1,968人	2,076人	2,009人
延利用児童数（私立）	30,492人	46,004人	44,981人

(2) 病児・病後児保育

児童が病氣中（病児）、及び病気の回復期（病後児）にあり、集団保育が困難な期間に一時的にお預かりし、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。

実施施設 病児・病後児：オハナゆめキッズハウス南流山、けやきの森保育園西初石園、
オハナゆめ保育園

	令和4年	令和5年	令和6年
延利用児童数	173人	531人	613人

(3) 統合保育

保育所入所要件のない家庭の障害児に対して、集団保育を実施することにより、保護者の子育て支援及び児童の福祉の増進を図ります。

場 所：中野久木保育所

(4) 送迎保育ステーション

保育需要の地域的偏在等により異なる保育所の入所者数の均衡を図るとともに、保育所の入所待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担の軽減を図ります。

	令和4年	令和5年	令和6年
登録者数	107人	119人	118人
延利用児童数	14,685人	16,824人	16,290人

4 市内保育所一覧 (保育課)

令和7年4月1日時点

	No	名 称	保育 定員 (人)	電話番号	所 在 地
公立 保育所	1	中野久木保育所	120	04-7152-0921	流山市大字中野久木 373 番地
	2	平和台保育所	120	04-7158-1424	流山市平和台 2 丁目 6 番地の 3
	3	江戸川台保育所	120	04-7152-0611	流山市江戸川台東 3 丁目 5 番地
	4	向小金保育所	120	04-7174-5217	流山市向小金 3 丁目 102 番地の 1
	5	東深井保育所	120	04-7154-6025	流山市大字東深井 177 番地の 2
認定 こども 園	6	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールおおたかの森	173	04-7154-2448	流山市おおたかの森東 4 丁目 99 番地の 4
		(分園)	47	04-7153-4123	流山市おおたかの森東 1 丁目 2 番地の 1 ライフガーデン流山おおたかの森 401
	7	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールセントラル	117	04-7159-7473	流山市西平井 3 丁目 2 番地の 9
		(第一分園)	-	04-7159-7475	流山市南流山 4 丁目 1 番地の 14 パティナー南流山 1F
		(第二分園)	29	04-7190-5064	流山市前平井 119 番地 フォンテーヌ 1F
	8	認定こども園 みやぞの幼稚園	90	04-7159-2954	流山市宮園 2 丁目 8 番地の 11
	9	たかさごスクール南流山	90	04-7157-8300	流山市南流山 2 丁目 8 番地の 3
	10	キッズラボ南流山認定こども園	80	04-7199-2755	流山市木 2 丁目 19 番地の 3
11	認定こども園 南流山そらいろ保育園	90	04-7158-5500	流山市南流山 7 丁目 5 番地の 1	
私立 保育園	12	八木北保育園	120	04-7152-0504	流山市駒木台 118 番地の 1
	13	松の実保育園	90	04-7145-4312	流山市名都借 464 番地
	14	かやの木保育園	110	04-7159-2700	流山市大字大畔 198 番地
	15	生活クラブ風の村わらしこ保育園 流山	70	04-7150-2654	流山市加 4 丁目 12 番地
	16	南流山聖華保育園	120	04-7159-3401	流山市南流山 2 丁目 29 番地の 4

私立 保 育 園	17	城の星保育園	120	04-7170-2111	流山市流山 9 丁目 500 番地の 42
		(分園)	12	04-7157-1151	流山市流山 8 丁目 1177 番地の 4
	18	聖華いつき保育園	90	04-7158-1145	流山市南流山 1 丁目 17 番地の 4
		(分園)	30		流山市南流山 4 丁目 2 番地の 9
	19	森の葉保育園	90	04-7138-5105	流山市大字上新宿 111 番地の 8
	20	えどがわ森の保育園	120	04-7152-1155	流山市駒木 474 番地
	21	ロータスキッズスクエア	90	04-7136-1020	流山市おおたかの森東 1 丁目 10 番地の 3 ロータスクエアおおたかの森 1F
	22	名都借みらい保育園	120	04-7170-1417	流山市名都借 289 番地
	23	おおたかの森聖華保育園	120	04-7146-0303	流山市長崎 2 丁目 24 番地の 1
	24	城の星おおたかの森保育園	180	04-7197-2666	流山市野々下 1 丁目 292 番地
		(分園)	29	04-7179-5485	流山市おおたかの森南 1 丁目 3 番地の 1 こもれびテラス 2F
	25	えどがわ南流山保育園	120	04-7157-8855	流山市南流山 10 丁目 30 番地の 1
	26	ぽけっとランド江戸川台駅前保育園	45	04-7156-3155	流山市江戸川台西 2 丁目 3 番地の 1
	27	けやきの森保育園おおたかの森園	150	04-7155-8022	流山市おおたかの森北 2 丁目 8 番地
	28	おおたかの森ヒルズナーサリースクール	168	04-7197-7068	流山市おおたかの森東 1 丁目 2 番地の 1 ライフガーデン流山おおたかの森 301
		(分園)	50	04-7196-6797	流山市おおたかの森北 1 丁目 2 番地の 3-107
	29	聖華マリン保育園	120	04-7154-5252	流山市おおたかの森北 3 丁目 9 番地の 1
	30	慶櫻おおたかの森保育園	150	04-7189-8900	流山市おおたかの森南 1 丁目 23 番地の 11
	31	暁の星保育園	120	04-7197-7756	流山市おおたかの森西 4 丁目 17 番地の 1
	32	南流山保育園ひびき	120	04-7199-7815	流山市南流山 6 丁目 13 番地の 4
33	けやきの森保育園おおたかの森第二	60	04-7197-1880	流山市おおたかの森北 1 丁目 11 番地の 1	
34	南流山ちとせ保育園	120	04-7157-6002	流山市南流山 10 丁目 24 番地の 1	
35	アートチャイルドケア南流山保育園	120	04-7158-0123	流山市南流山 9 丁目 3 番地の 1	

私立 保 育 園	36	けやきの森保育園 西初石園	120	04-7156-7555	流山市西初石4丁目1408番地の2
	37	ピオーネ流山保育園	120	04-7178-7311	流山市西平井2丁目17番地の3
	38	ミルクキーホーム向小金園	90	04-7186-7031	流山市向小金3丁目174番地の1
	39	慶櫻ハナミズキ保育園	90	04-7196-6706	流山市おおたかの森南1丁目20番地の8
	40	流山おおたかの森きらきら保育園	69	04-7157-6464	流山市おおたかの森西1丁目20番地の1
	41	ソラストおおたかのもり保育園	90	04-7189-7191	流山市おおたかの森東3丁目15番地の2 アリエッタ・ボスカート1階
	42	森のまち南流山保育園	90	04-7157-9900	流山市木一丁目7番地の28
	43	市野谷つばさ保育園	60	04-7197-4346	流山市市野谷117番地の27
	44	流山さんぴこ保育園	80	04-7137-9645	流山市市野谷397番地の1
	45	慶櫻市野谷保育園	90	04-7190-5302	流山市市野谷562番地 (運A28-1街区2)
	46	そらまめ保育園おおたかの森	210	04-7157-0346	流山市おおたかの森西1丁目14番地の4
	47	流山こぼと保育園	102	04-7190-5572	流山市おおたかの森東2丁目12番地の1
	48	アスクおおたかの森保育園	60	04-7178-9830	流山市おおたかの森南3丁目8番地 LEVEN おおたかの森2F
	49	thanka 保育園ながれやま	80	04-7199-7039	流山市後平井170番地 (運B102街区1)
	50	慶櫻ゆりのき保育園	90	04-7192-7366	流山市おおたかの森北2丁目27番地の3
	51	チャレンジキッズおおたかの森園 本園	90	04-7157-0615	流山市おおたかの森西1丁目22番地の1
		(分園)	23	04-7170-0901	流山市おおたかの森北1丁目19番地の5
	52	森のまち ひなた保育園	90	04-7189-8988	流山市南流山6丁目2番地の3
	53	けやきの森保育園おおたかの森第 三	90	04-7155-0700	流山市おおたかの森北1丁目11番地の4
54	Nest 南流山保育園	45	04-7150-1236	流山市南流山2丁目4番地の1 ザ・サバービア	
55	AIAI NURSERY 流山おおたかの森	60	04-7199-2083	流山市市野谷244番地 (運A1-2街区5)	
56	ことのは保育園	120	04-7189-7135	流山市おおたかの森西4丁目20番地の1	
57	オハナゆめ保育園	120	04-7170-0895	流山市中116番地の1	

私立 保 育 園	58	チャレンジキッズ第二おおたかの森園	78	04-7128-8361	流山市おおたかの森西1丁目22番地の5
	59	流山さんぴこ第2保育園	50	04-7186-7541	流山市市野谷397番地 (運A42街区11)
	60	森のまちはやて保育園	60	04-7186-7800	流山市木1丁目24番地の4
	61	AIAI NURSERY 第二流山おおたかの森	60	04-7193-8745	流山市市野谷204番地の2 (運A5街区3)
	62	ありす南流山保育園	70	04-7197-5766	流山市南流山10丁目13番地の15
	63	エンゼルあいりす保育園南流山	135	04-7197-7901	流山市南流山1丁目10番地の1 ロッシュル南流山1-2F
	64	きゃんばす流山おおたかの森保育園	80	04-7170-4035	流山市おおたかの森南2丁目30番地の2
	65	コピープリスクールみなみながれやま	75	04-7136-1677	流山市思井1丁目3番地の4
	66	城の星第二保育園	120	04-7197-7495	流山市流山9丁目500番地の31
	67	スターリーフ	75	04-7199-7082	流山市市野谷441番地の3 (運A85街区6)
	68	ちゃいれっく初石保育園	78	04-7155-8561	流山市西初石2丁目930番地
	69	流山さんぴこ第3保育園	90	04-7197-7847	流山市西平井2丁目22番地の5
	70	森のまちあおば保育園	90	04-7190-5566	流山市南流山10丁目1番地の4
	71	Nest おおたかの森保育園	62	04-7156-8560	流山市おおたかの森北1丁目6番地の1 果樹園ST-2階
	72	コピープリスクールおおたかのもり	165	04-7189-8281	流山市おおたかの森北1丁目4番地の1 ソライエスクエア
	73	AIAI NURSERY 南流山	60	04-7197-2478	流山市木3丁目12番地の1
	74	城の星バンビーノ保育園	60	04-7186-6699	流山市おおたかの森西1丁目2番地の3 アゼリアテラス低層棟3F
	75	おおたかの森せせらぎ保育園	80	04-7193-8106	流山市おおたかの森南3丁目12番地の9
	76	くすの木保育園	90	04-7136-2618	流山市大字大畔544番地の5
	77	「こころの花」ほいくえん南流山駅前	80	04-7157-4087	流山市南流山2丁目23番地の14
78	Nest 名都借保育園	120	04-7146-9330	流山市名都借1108番地	
79	ミラッツ流山向小金第二保育園	42	04-7197-3644	流山市向小金2丁目542番地の1	
80	森のまちおおたかの森ナーサリースクール	60	04-7186-7177	流山市おおたかの森西1丁目13番地の1 S・C ANNEX2 4階(402)	

私立 保 育 園	81	トレジャーキッズおおたかのもり 保育園	60	04-7157-3813	流山市おおたかの森南二丁目4番地の2
	82	プラスキッズおおたかの森保育園	46	04-7128-4000	流山市おおたかの森北1丁目6番地の8 ラシーネおおたかの森2F
	83	まことひがしふかい保育園	60	04-7179-5317	流山市大字東深井50番地の2
小 規 模 保 育 施 設	84	スターキッズ	18	04-7178-7234	流山市おおたかの森南1丁目25番地の2
	85	キッズルームアリス南流山保育園	19	04-7186-7887	流山市南流山2丁目21番地の6
	86	リィキッズルームおおたかの森 駅前	17	04-7193-8041	流山市おおたかの森西1丁目6番地の1 レフィナード2号室
	87	オハナゆめキッズハウス南流山	19	04-7197-7642	流山市南流山4丁目13番地の8 MOM-HOUSE1F
	88	リィキッズルームおおたかの森 第2	18	04-7170-4031	流山市おおたかの森東3丁目38番地の1 けやきロード彩101
	89	リィキッズルームおおたかの森 第3	19	04-7128-7783	流山市おおたかの森西1丁目8番地の6 クオリスタおおたかの森1階
	90	エンゼルゆめの保育室南流山	19	04-7159-3373	流山市南流山1丁目9番地の14
	91	エンゼルみらい保育室南流山	19	04-7157-6227	流山市南流山1丁目9番地の14
	92	キッズフィールドおおたかの森園	19	04-7128-9250	流山市おおたかの森西2丁目20番地の6 アイリス1階
	93	オハナゆめキッズハウスおおたか の森	19	04-7199-2093	流山市おおたかの森西2丁目10番地の19 ルピナスおおたかの森1F
	94	スタービスケ	19	04-7189-7606	流山市おおたかの森北1丁目26番地
	95	アルタベビーおおたかの森園	19	04-7157-0636	流山市おおたかの森南1丁目6番地の13
	96	ゆずのき保育おおたかのもり園	19	04-7193-8093	流山市おおたかの森西4丁目1番地の3
	97	生活クラブ虹の街小規模保育おお たかの森	19	04-7193-8925	流山市おおたかの森北2丁目50番地の2
	98	MIRATZ 流山向小金園	19	04-7193-8158	流山市向小金2丁目542番地の1
	99	アルタベビーセントラルおおたか の森園	19	04-7157-1972	流山市おおたかの森北3丁目40番地の1 1F
	100	キッズルームアリス南流山駅前園	19	04-7199-8614	流山市南流山1丁目6番地の10
101	エンゼルさくら保育室南流山	18	04-7150-1173	流山市南流山4丁目1番地の16	
102	Nest 松ヶ丘保育室	19	04-7145-8101	流山市松ヶ丘5丁目692番地の28	
103	エンゼルつばさ保育室おおたかの 森	19	04-7126-0560	流山市おおたかの森北1丁目9番地の10	

104	エンゼルくるみ保育室おおたかの森	18	04-7179-5594	流山市おおたかの森南1丁目3番地の4
-----	------------------	----	--------------	--------------------

5 保育所の運営費（保育課）

保育所の運営にかかる費用（運営費）は、保育所の増設により増加傾向になっており、入所児童1人当りの運営費（年額）は1,920,693円で前年度に比べ増加しました。また、その負担割合は、下記のようになります。

管理運営費

単位：千円

保護者負担	公的負担	合計
1,346,060 (8.4%)	14,624,022 (91.6%)	15,970,082

運営費負担割合の推移

単位：千円

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理運営費		13,112,801	13,972,095	15,970,082
(%)		100	100	100
財源内訳	保護者負担	1,355,132	1,431,751	1,346,060
	(保育料)(%)	10.3	10.2	8.4
	公的負担	11,757,669	12,540,344	14,624,022
	(%)	89.7	89.8	91.6
年間延入所児童数（人）		93,786	95,854	99,777
児童1人当り運営費(年額)		1,678	1,749	1,920

※令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、3歳から5歳児クラスの子どもたち等の保育料が無料になりました。

6 保育料（保育課）

流山市保育料徴収基準額表（0～2歳児クラス）

令和7年4月1日時点

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第4条に規定する保育必要量の認定区分		
		保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者及び同法第6条の4に規定する里親である教育・保育給付認定保護者の世帯	0円	0円	
B	A階層を除き、 当該年度の4月分	市町村民税非課税世帯	0円	0円
C1	分から8月分までの保育料の額にあっては	16,200円未満	8,500円	8,300円
C2	前年度分の、当	16,200円以上32,400円未満	10,100円	9,900円
C3	該年度の9月分	32,400円以上48,600円未満	11,900円	11,600円
C4	から3月分までの保育料の額の算定にあっては	48,600円以上60,600円未満	14,800円	14,500円
C5	当該年度分の市町村民税の所得割	60,600円以上97,000円未満	24,900円	24,400円
C6	算額の区分が	97,000円以上133,000円未満	33,900円	33,300円
C7	右欄の区分に該当する世帯	133,000円以上169,000円未満	42,700円	41,900円
C8		169,000円以上195,400円未満	48,100円	47,200円
C9		195,400円以上301,000円未満	59,900円	58,800円
C10		301,000円以上397,000円未満	65,400円	64,200円
C11		397,000円以上	70,000円	68,800円

7 私立保育所等に対する助成（保育課）

流山市では、公・私立保育所等の格差是正、保育環境の充実及び保育所等運営の健全化を目的として、私立保育所等に対して各種の助成制度を設けています。

私立保育所等各種助成

（令和7年4月1日時点）

No	助成項目	助成の対象
1	民間保育士給与改善事業	保育士の定着を図り、安定した運営を確保するために、保育士の給与改善に要する経費
2	一時預かり事業	一時預かり事業を実施するために要する経費
3	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センター事業を実施するために要する経費
4	保育士配置改善事業	入所する児童の処遇及び保育士の労働条件を改善し、保育内容の充実を目的として保育士定数を超えて設置する保育士に係る経費
5	保育向上保育士設置事業	保育士配置改善事業による保育士定数を超えて設置する保育士に要する経費
6	完全給食実施事業	完全給食を実施するために、調理員等定数を超えて設置する調理員等又はその他の職員及び食材料費等に係る経費
7	延長保育事業	延長保育事業を実施するために要する経費
8	保育所地域活動事業	地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスの提供等を実施するために要する経費
9	児童災害共済給付制度加入事業	災害共済給付契約及び免責の特約に要する経費
10	賠償責任保険加入事業	保育時の事故等に起因する損害賠償等の財政負担をてん補し、速やかに被害者の救済を図ることを目的とする損害賠償保険会社との契約に要する経費
11	保育所整備費借入金利子補給事業	施設整備資金として、公的機関からの借入金の利子相当分の経費
12	保育所施設整備補助事業	私立保育所等の新設及び改修・修繕並びに賃貸借料に要する経費
13	自動体外式除細動器設置補助事業	自動体外式除細動器設置をリースにて導入する際に要する経費
14	保育士宿舍借り上げ支援事業	私立保育所等が保育士用の宿舍を借り上げるために要する経費
15	第三者評価費補助事業	第三者評価受審に要する経費
16	特例保育士処遇改善事業	千葉県の特例事業を活用し、正規保育士及び準保育士の更なる処遇改善に要する経費
17	I C T化推進事業	保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のI C T化を行うためのシステム導入に要する経費

18	要配慮児保育事業	保育士配置改善事業及び保育向上保育士による補助を受け、さらに要配慮児童を受け入れる場合に雇用する保育士等1名に要する経費
19	3歳児受入れ等連携支援事業	小規模保育事業所の卒園児を私立保育所等への円滑な入園を促進することを目的に当該連携や児童の受入れを支援する保育士等の配置や事務諸経費等に必要な経費
20	保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減や離職防止、保育人材確保を行うことを目的に保育資格を持たない保育補助を行う者に係る雇い上げに必要な経費
21	医療的ケア児保育支援事業	人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が私立保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、看護師等や保育補助者の配置等に要する経費
22	要配慮児童受入促進事業	重度障害児又は医療的ケア児を受け入れるために必要な施設の改修等に要する経費
23	病児保育事業（体調不良児対応型）	児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、安心かつ安全な体制確保と保健的な対応等を実施するため、看護師等の配置に要する経費

8 保育施設等への指導監査（子ども家庭課）

認可保育所等は、子ども・子育て支援法に基づく確認監査、小規模保育事業所は、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導監査を実施し、保育の質の向上を図っています。

なお、令和4年度の小規模保育事業所の監査は、コロナ禍のため、ヒアリングのみを実施し、施設の立ち入りは見送っています。

		令和4年	令和5年	令和6年
認可保育所等	実地審査	12	38	42
	書面審査	10	3	2
小規模保育事業所	実地審査	21	20	11
	書面審査	0	0	9